

## 鉄筋コンクリート造部材のせん断破壊の防止（ルート3の計算）

（平成19年国土交通省告示第594号第4-三-ハ）

崩壊メカニズムに達する以前にせん断破壊を生じさせないだけでなく、 $D_s$ 値に相当する塑性変形量に達するまでの段階でもせん断破壊を防止する必要がある。

保有水平耐力時の部材の設計用せん断力を適切に割増し、ヒンジ以外の部分に余裕のある強度を確保する必要がある。

割増ししたせん断力を部材に必要なせん断耐力とし、必要なせん断補強筋量を算定する。

使用する部分	部材の両端にヒンジが生ずる状態	左記の状態以外の状態
梁	$Q_b \geq Q_o + 1.1 Q_M$	$Q_b \geq Q_o + 1.2 Q_M$
柱	$Q_c \geq 1.1 Q_M$	$Q_c \geq 1.25 Q_M$
耐力壁	—	$Q_w \geq 1.25 Q_M$

$Q_b$  : 梁のせん断耐力 (N)  
 $Q_c$  : 柱のせん断耐力 (N)  
 $Q_w$  : 耐力壁のせん断耐力 (N)  
 $Q_o$  : 単純支持とした時の長期荷重によるせん断力 (N)  
 $Q_M$  : 保有水平耐力時のせん断力 (N)